

科目区分	専門基礎分野	授業科目	関係法規
講師名	山根 知己(9) 木村 和也(2) 藤井 光輝(4)	実務経験の有無	有
単位数(時間)	1単位(15時間)	開講年次	3年次 第1学期
目的：1. 医療の実践に関連して必要な法令について学ぶ 目標：1. 法の基礎知識並びに保健医療関係法規を理解する 2. 看護師として役割達成に必要な法規について理解する			
講義概要 メッセージ			
回	講義内容		
1	1. 法の概念 1) 法律の概念 2) 衛生法 3) 厚生労働行政の仕組み		
2. 3	2. 看護法 1) 保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師法施行令、保健師助産師看護師法施行規則 (1)目的 (2)定義 (3)保健師助産師看護師法の構造と附属法令 (4)免許 (5)試験 (6)学校・養成所 (7)業務 (8)研修 (9)義務 (10)医療過誤 (11)罰則 (12)沿革 2)看護師等の人材確保の促進に関する法律 (1)目的 (2)定義 (3)看護師等の人材確保の促進 (4)ナースセンターと離職届		
4	3. 医事法 1) 医療法 2) 医療関係資格法 (1)医師法 (2)歯科医師法 (3)薬剤師法 (4)医療関係資格法 3) 医療を支える法 (1)医療・介護の提供体制に関する法 (2)移植医療に関する法 (3)地域振興における看護の役割に関する法 (4)人の死に関する法 (5)緊急時の看護・医療に関する法		
5	4. 保健衛生法 1) 共通保健法 (1)地域保健法 (2)健康増進法 2) 分野別保健法 (1)精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (2)母子保健法 (3)母子保護法 (4)学校保健安全法 (5)個別対策法 3) 感染症に関する法 4) 環境衛生法		
6	5. 社会保険法 1) 健康保険法 2) 国民健康保険法 3) 高齢者の医療の確保に関する法律 4) 介護保険法 5) 国民年金法 6) 厚生年金保険法		
7	6. 労働法と社会基盤整備 1) 労働基準法 2) 労働安全衛生法 3) 労働者災害補償保険法 4) 雇用保険法 5) 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 6) 適正な労働の確保に関する法		
8 (45分)	終了試験		
講義方法	講義		
評価方法	筆記試験 100点満点 評価基準参照		
テキスト	医学書院：系統看護学講座 社会保障制度と生活者の健康 [4] 看護関係法令		
備考	既習関連科目：薬理学(総論)、成人看護学概論、社会福祉、母性看護学概論		